

令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用（参考値）について

令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価において、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定に至らなかった一部単価については、北陸農政局の運用として下表のとおり参考として公表いたします。

令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価（参考値）

所定労働時間内8時間当たりの単価（円）

県名	職 種				
	石 工	ブロック工	タイル工	建具工	建築ブロック工
新潟県	29,400	(31,200)	25,600	(24,400)	
富山県	31,600	32,000	26,900	24,200	
石川県	32,000	33,100	27,200	24,000	
福井県	37,900	33,200	25,400	29,700	29,200

※（ ）については「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価」掲載値